

平成26年度

町政執行方針

平成26年3月

当別町

1 はじめに

平成26年第1回当別町議会定例会開会にあたり、新年度の町政執行方針を申し上げます。

昨年8月に町長に就任し、7ヶ月が経過しました。

あっという間の期間でしたが、この間、多くの住民の皆様及び各種団体の皆様方との懇談、施策課題に関する職員とのホットな意見交換などを通じ、9月議会において所信表明した4つの施策、「産業の活性化」、「町に人を呼び込む」、「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」、「少子化対策と教育・福祉」の実現に向けて、取り組みを行ってまいりました。

私にとりましては、初めての予算編成となりましたが、率直に申し上げて町を発展に導く具体的施策展開を盛り込んだ予算とは言い難く、しかしながら、着実にその方向に向かって第一歩を踏み出せたものと感じています。

私は、町長就任の際、大胆に事業の取捨選択を行うと申し上げましたが、行政としての基本根幹的事業に多くのヒト・モノ・カネが費やされており、選択作業には、複雑に絡み合った糸を一つひとつ解きほぐして行かねばならなく、時間がかかるものであることを認識させられました。

従いまして、平成26年度に関しましては、4つの施策の初動体制を整える予算編成となりました。

また、それと並行して、施策を展開するための組織体制整備についても取り組みを進めてまいりました。

ご存知のとおり、1月1日付けで、新たに「プロジェクト推進室」と「土地利用」を専任する部署を設け、農業振興地域のあり方や企業誘致環境の整備を企画検討し、人を呼び込み町の優位性をアピールする「道の駅建設」と「起業促進」及び「企業誘致」、これに「再生可能エネルギー」を活用したまちづくりの推進を一体的な取り組みとして加速させる体制づくりを行ったところ
です。平成26年度は、これらの専門部署が中心となって施策の具体的推進を図る所存であります。

また、課題の解決方策を整理するために、「タスクフォース」を活用していくと表明したところですが、「道の駅建設」、「当別に相応しい図書館像のあり方」などについて、関連する部署や教育委員会などとも協調し、それぞれのタスクフォースにて協議を進めていただこうと考えています。

一方、町民生活の基盤を掌る事業であります、道路整備・防災・雪対策などの日常生活に係る事業や、緊急時における町民の安全性に係る事業は、優先的に予算化すべきと判断しています。

以上、このような考えをもとに新年度の予算編成を行い、町政執行にあたっての方針を整理いたしましたので、その内容について、順次ご説明いたします。

2 施策の展開

(1) 所信に基づく重点施策について

それでは、所信で表明いたしました4つの施策の展開について、ご説明いたします。

① 「産業の活性化」に係る施策の展開

4つの施策の1つ目、「産業の活性化」に係る施策の展開についてです。

予算編成において、私は「経済効果」も重要視いたしましたが、その経済効果を上げる施策の端緒となるものは、「起業促進」と「企業誘致」にほかなりません。

企業を誘致するには、まず、当別町に関心を持つ企業を探すことから始めなければなりません。そのために、新年度は、首都圏で当別町の名をしっかりと出した企業誘致セミナーを実施してまいります。

これは、金融機関が地域振興の観点から自治体とタイアップして進出の可能性のある企業とのマッチング機会を設定するものです。これまで首都圏向けに開催され参加していた「北海道企業誘致セミナー」のようなオール北海道の枠組みでは、当別町の存在感を前面に出すことはできませんでしたので、金融機関の情報力・営業力など一定の支援も受けながら、当別町として独自に企業誘致セミナーを開催することにいたしました。

この事業をベースに、当別町に関心のある首都圏等の企業に対して具体的な誘致活動に繋がるよう、積極的に進めてまいります。

また、企業誘致には、それを実現させていくための環境整備も不可欠となります。

民間企業の誘致については、町のポテンシャルティ、即ち、自然豊かな住環境、農業を基盤とする産業構造、JRなどの公共交通、そして、国道337号等道路環境を活かした誘致場所の提供が必要であり、町の土地利用に係る方針や都市計画マスタープランで定める企業誘導ゾーンを基本とした具体的な進出先を早急に示す必要があります。これは、起業される方々にとっても同様であります。

しかし、これら産業化・商業化を推進するにあたって、農業振興地域の一部利用が必然であり、農地の集約・保全や住環境との調和を図りながら、また、関係する権利者からの理解や協力をいただきながら、適正な土地利用を実現させるよう作業を進めてまいります。

併せて、当別町が民間企業に対して進出を積極的に促すためにも、これらの地区の道路網や上下水道といったインフラ整備も必要となりますので、これらの事業化についても検討してまいります。

また、「企業立地促進条例の見直し」についてですが、現在の条例では、主に食品関連産業の進出を想定していますが、これらの産業分野の範囲を拡大し、また、税制の優遇措置等を再検討し、多くの企業が進出しやすい条件と

なるよう見直し、整備してまいります。

特に、町内には加工施設が極めて少ないことから、産業を担える優良な農産物を活かすきれていない現実があります。

2次加工分野の企業誘致を進め、農業者や関係団体のみならず、民間企業のノウハウを活用した検討体制を構築し、農産物の一次産品並びに加工食品の両面で、当別ブランド化の実現に向けて進めてまいります。

② 「町に人を呼び込む」施策の展開

次に、4つの施策の2つ目、「町に人を呼び込む」施策の展開についてです。

私が「町に人を呼び込む」施策として、最も重要視しておりますことは、町のランドマーク施設として、また、町の特産品の販売促進及び情報発信施設として「道の駅」を建設することであり、それは、町外からの集客を大きく期待している施設であります。

9月の所信表明で申し上げた「人の集まる場所は、発展する」というのは、まちづくりの根幹であり、これをスピード感を持って実現すべく、「プロジェクト推進室」を1月に設置いたしました。

これまでも述べてまいりましたが、私の目指す「道の駅」は、農産物直売所をメインとしながら、レストラン、コンビニ、ガソリンスタンド、レクリエーション施設、各種テナントなどで構成される複合商業施設を国道337号沿線に集積し、消費者・利用者にとって魅力のあるサービス提供ゾーンとして、今後の町の産業振興の起爆剤とするものです。

「道の駅」建設に向けた新年度の取り組みについては、「道の駅」のサービス内容を固め、施設規模と収支の見通しを含む基本計画及び設計を行い、

「道の駅」や農産物等の直売所での先進成功事例を分析し、多くの人を集客できる魅力ある施設となるよう、本町の特性を活かし、新たな運営システムを構築したいと考えています。

そのために、町民を含め、関連業務などの経験をお持ちの方々をメンバーと

するタスクフォースを設置し、ランドマーク施設としての青写真を描いてもらいたいと考えております。

いずれにいたしましても、「道の駅」は終着点ではなく、当別町を戦略的にアピールする出発点と考えており、産業の活性化、企業誘致と並行し、その具体的な先行事業として推進していく考えであります。

併せて、「産業の活性化」に係る施策の部分でも説明いたしましたが、この「道の駅」周辺の土地利用の方針を改めて見直し、様々な施設や企業の集積を図り、更に人を呼び込み、活性化に大きな期待が持てる状況を創り出すことが重要と考えております。

特に、道の駅予定地からJR石狩太美駅までは、その距離が僅か1キロ強と近接しているので、2つの施設間の連携を図りながら相乗効果を高めていけるような土地利用を図り、人々が行き交う場所としていくことが、まちの活性化に大きく寄与するものと考えております。

次に、町をあげて人を呼び込める祭りやイベントの実施についてですが、昨年、規模を拡大して実施した「夏至祭」については、新年度は、一旦、例年ベースに補助金額を戻し、この祭りが当別町の「町をあげての祭り」に相応しいものであるかどうかの見極めをした上で、27年度以降のあり方について、実施主体である「当別・レクサンド都市交流協会」と協議を進めてまいります。

また、札幌をはじめ全国レベルで多くの人を呼び込み町のPRと経済効果を見込める新たな「町をあげてのイベント」を模索し、検討を深めてまいります。幸い、現在、スウェーデンヒルズゴルフ倶楽部を舞台に、民間の方々が主催運営されている「アイスヒルズホテル」の取り組みは、非常に斬新な取り組みと感じており、このような「取り組みスキーム」が数多く出現するよう、町として支援体制を整えてまいりたいと考えています。

③ 「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」に係る施策の展開

次に、4つの施策の3つ目、「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」に係る施策の展開についてです。

新年度における、国・各省庁の補助金を含む制度の整備等が遅れている状況なので、当面は、町が把握している既存のデータ及びNEDOや道が公表している数値を活用しながら対応を進め、必要に応じ予算化を図って、賦存量や実現可能性に関する調査、場合によっては、町のエネルギー施策の推進を図る協議会の設置など視野に入れながら、事業推進を図ってまいります。

更に、「道の駅」の建設と融雪エネルギー施設をパッケージ化し、エコ施設とすることも視野に入れ検討を始めます。また、エネルギー施策を町全体での取り組みに広げていくために、森林・木質バイオマスの検討、地中熱を活用した融雪・ハウス栽培などの実証実験、小水力発電の意義や妥当性の調査、農産物などのバイオマスの取り組みなど、各分野でのプロジェクト事業化を目指し、当別町で実現できる再生可能エネルギーの方向性を見定めていく考えです。

④ 「少子化対策と教育・福祉」に係る施策の展開

次に、4つの施策の4つ目、「少子化対策と教育・福祉」に係る施策の展開についてです。

私は、「差別化が体感できる教育環境」を創出することが、少子化対策として有効であると考え、そのために、一貫教育導入の取り組みを所信で示してきていたところであり、他自治体との差別化と学力向上を目指すための当別町の特徴ある一貫教育のあり方について、研究を開始します。

教育行政執行方針で触れられることですが、具体的には、教育委員会において設置される「(仮称)当別町一貫教育推進委員会」に町部局としても積極的に参画し、先進地視察やカリキュラムの検討等を始めてまいります。

また、所信で述べております「文化の薫り」がする学習施設の環境整備としての「図書館の整備」についてですが、昨年、タスクフォースを設置し、貴重な意見をいただいております。新年度は、町教育委員会の諮問機関として「当別町図書館像検討委員会」を設置し、より具体的に、当別町に相応しい図書館像の提案をお願いしようと考えております。

次に、「少子化対策戦略プラン」に沿った子育て環境の充実についてですが、1つ目として、「当別町子ども発達支援センター」を移設・新築いたします。

当別町は、発達に障がいや遅れのみられる子ども達を安心して育くんでいける優しい福祉の町を目指したいと考えております。

昭和47年建築の現施設は、老朽化が著しく、より安全で機能面が充実し、きめ細かな療育支援が可能となる施設として移設・新築するものでありますが、場所は、ゆとろ内の関係部署との連携や利用者の利便性に配慮して、ゆとろ隣接の道有地を取得して建設することとし、施設規模は、現在実施している療育指導室などを確保した上で、今後の相談支援事業にも対応できるものにしてまいります。

2つ目として、西当別プレイハウスを西当別小学校内に移設します。

町内2カ所の子どもプレイハウスでは、共働き家庭などの児童が放課後に安全な生活が送れるように支援しております。

当別プレイハウスは、既に当別小学校内に移設しておりますが、西当別地区の現施設が昭和45年建築で老朽化が著しいことから、新年度の小学校の夏季休業終了時に西当別小学校内に移設し、移動時の安全確保や、より快適な環境を構築し、支援の充実を図ってまいります。

3つ目として、保育所のあり方について整理します。

「当別町幼稚園・保育所計画」に基づき、平成26年度末をもって「西保育所」を閉所することとしているところではありますが、その後、唯一の町立保育所として残る「ふとみ保育所」については、現在、運営を民間委託しております。

保育所を取り巻く状況として、国では「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から実施予定であることから、その制度の内容を見極めつつ、

25年度に設置しました「当別町子ども・子育て会議」での議論も踏まえながら、「ふとみ保育所」の認定こども園への移行や民間法人への移譲など、より良い保育を提供できる運営形態について深く検討してまいります。

次に、北海道医療大学との連携についてです。

昨年11月に「北海道医療大学との包括連携推進協定」を締結し、福祉・子育て分野をはじめ、様々な分野で大学のノウハウをまちづくりに活かしていただくべく、これまで以上に連携した取り組みを進めていくことになりましたが、町と大学の関係者により本年4月に組織する「協定の推進に関する協議会」におきまして、どのような事業の推進が考えられるか、また、教育機関との連携の中で、いかに少子化対策につながる事業を実施できるか、検討を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、歯学部ノウハウを活用し、「当別、虫歯ゼロ運動」など、乳幼児期から小中学校、成人、高齢者の各世代で取り組みを進めることや、新設されたりハビリテーション科学部では、積雪寒冷地の生活の理解を深め、地域の課題解決の糸口を学習するカリキュラムがあることから、その学習のフィールドとして町や町民が協力することで、地域の課題解決に向けた協働の関係を構築すること、また、先ほど説明しました子ども発達支援センターにおける心理学部の高い専門性を活かした療育の質の向上を図ることなど、町が抱える課題解決に向けて、様々なアイデアにより、大学との

連携を模索してまいりたいと考えます。

(2) その他の施策展開について

次に、その他の施策展開について、ご説明いたします。

① 「除排雪事業の充実」に係る施策の展開

はじめに、「除排雪事業の充実」に係る施策の展開についてです。

冒頭でも申し上げましたとおり、新年度予算については、安全性や緊急性を重要視して編成してきたところですが、除排雪事業、所謂「雪対策」については、その最たるものであると考えております。

最近の新聞記事やテレビで非常に多く取り上げられております町内の雪害状況から、除排雪事業の充実は、町民生活において「待ったなし」のことでありと痛切に感じているところです。

そのような中で、新年度の取り組みとしましては、平成24年度から順次実施してきている町有除排雪車両の更新を継続して実施するとともに、今シーズンに実施した幹線と生活道路の排雪の見直しをベースに、除排雪体制の更なる改善に努めてまいりたいと考えております。

② 「防災、災害対策」に係る施策の展開

次に、「防災、災害対策」に係る施策の展開についてです。

日本国内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年が経過し、大地震災害から学んだ教訓を風化させることなく、更なる防災対策の強化に取り組んでまいります。

新年度は、災害等により停電が発生した際に移動可能な非常用電源搭載車としてプラグインハイブリッド自動車を導入します。

この車両を災害時の電気供給のほか、住民へ緊急情報等をアナウンスする広報車として活用し、併せて、自分で発電した電気を使用した走行により、環境保全と燃料費低減を図ってまいります。

また、これまで「防災マップ」や暴風雪に係る啓発チラシなどを町内全戸に配布してまいりましたが、町民の皆様が日頃より災害に備え、防災意識を更に高めていただくことを目的として、洪水時の想定浸水深の表示と避難所への誘導案内の標識を設置する事業「まるごとまちごとハザードマップ」を実施し、洪水が発生した際に安全かつスムーズに避難ができるよう、対策を図ってまいります。

「共助」の役割を担う各町内会単位での自主防災組織については、当別町の組織率が87.3%であり、全国平均77.9%、北海道平均50.1%を上回り、北海道内でも上位の組織率となっております。しかしながら、組織されていない町内会もあるため、組織率100%を目指し、未組織町内会への結成促進を図る

とともに、今までどおり自主防災組織の活動に対して支援・協力を行い、地域と行政が一体となった災害に強い防災体制を構築してまいります。

「自分の身は自分で守る」という防災の基本である「自助」については、住民の防災意識の向上を図るため、「防災セミナー」を開催いたします。

これらの取り組みをもとに、町民の尊い命と財産を守るために、更なる防災・災害対策の強化に取り組んでまいります。

次に、町有施設の耐震化についてです。

学校施設の耐震化は、既に計画的に取り組んでおり、平成23年度までに町内小中学校校舎・体育館の耐震化工事や当別小学校体育館の建て替えを実施し、また、地域会館や貸付している町有施設、役場本庁舎、白樺コミュニティセンターについては、耐震診断を計画的に進めてまいりました。

また、全国的にも緊急課題となっている公共施設の老朽化対策については、新年度の国の施策として、「公共施設等総合管理計画」策定を推進する方向であり、その費用の交付税措置や、施設除却費用の地方債特例措置に関する方針が、平成25年12月に総務省で決定されております。

当別町においても、引き続き「当別町耐震改修促進計画」に基づきながら、国の交付金や補助金を最大限に活用しつつ、各所管とも連携を図りながら施設の耐震化を進めるとともに、老朽化対策についても精査してまいります。

③ 「道路の整備」に係る施策の展開

次に、「道路の整備」に係る施策の展開についてです。

安全性・緊急性を最重要視し、事後的な修繕や架け替えでは無く、予防保全へ対応するために、橋梁については、長寿命化計画で定めた優先順位に基づき、国の経済対策に対する交付金を最大限活用しながら、計画的に修繕を実施してまいります。

また、予算編成に向けて重視しているもうひとつの点、「経済効果」を踏まえた取り組みとして、先ほど説明しました「企業誘致」や「道の駅の建設」に関連した周辺環境整備は、欠かせないものと考えております。1月の組織改変時に企画部内に設けました専門ラインにおいて、既に道路のあり方などを含めた土地利用について検討を開始しておりますが、将来の町の産業活性化には欠かせない対策であると考えており、新年度も検討を深めてまいります。

④ 行財政運営について

最後に、行財政運営についてです。

行財政システム再構築プランに引き続き、平成21年度に策定した当別町財政運営計画は、平成25年度が最終年度となり、徹底した行財政改革に取り組んできた結果、計画目標としていた財政調整基金残高5億1千万円を上回る5億5千万円を確保し、また、地方債残高は、130億円以下を目指していたところ、125億円の残高として目標を達成する見込みとなりました。

財政健全化法における健全化判断比率では、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準を下回っており、本町の財政健全化は着々と進んでいます。

しかしながら、依然として将来負担比率や実質公債費比率といった町債残高にかかる比率は高く、町全体の状況を見ると、国民健康保険特別会計の赤字や当別ダム完成後の水道事業の運営など、厳しい財政状況が続くことに変わりありません。そのため、平成26年度以降も安定した財源の確保に努め、財政の健全化に取り組むため、引き続き、第2期財政運営計画を策定し、今後も財政改革の取り組みを進めます。

3 おわりに

以上、所信に基づく4つの施策と、その他、申し上げておくべき4つの施策について、新年度に向けた考え方を申し述べました。

人口減少や少子化といった自治体構造の根幹に関わる課題を抱える当別町が発展するためには、所信の実現により、自主財源の増大を図ることが不可欠であると確信しております。それ故に、所信の4つの施策の実現を優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、最も経済効果が見込めるであろう「企業誘致」に関しましては、町長に就任してから進めてきましたトップセールスをこれからも積極的に続けていく所存です。

また、職員には、現場主義を徹底し、更なる見識を深めてもらい、課題への対処能力並びに新規事業推進能力を高めることができるように配慮した予算も計上しております。

平成26年度は、私の所信にある施策を改めてスタートさせる年として、職員とともに着実に歩み出してまいりたいと考えます。

最後になりますが、町議会議員の皆様、そして町民の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、私の町政執行方針の説明といたします。